

# 中堅教諭等資質向上研修(幼保連携型認定こども園保育教諭)実施要項

## 1 目 的

教育公務員特例法第24条及び同法附則第6条の規定に基づき、個々の能力や適性等に応じて、保育教諭としての専門的知識及び技能を高めるとともに、中堅保育教諭としての自覚を持って、園運営等において中核的な役割を果たす上で必要な資質能力の向上を図る。

## 2 研修の対象者

(1) 公立の幼保連携型認定こども園の保育教諭のうち、令和7年度末に、教職経験年数(以下、「経験年数」という。)が10年以上(保育士、幼稚園教諭としての在職経験があり、新規採用保育教諭研修・新規採用幼稚園教諭研修を受講した者については、その在職年数を含む)の者で、中堅教諭等資質向上研修をまだ受講していない者を対象者とし、そのうち、令和8年度に研修を受講する者を「受講者」とする。

※研修年度については、本人の希望や園等の実情等を踏まえ、経験年数11年目から13年目の3年間のいずれかの年度で1年間受講するものとする。保育士、幼稚園教諭としての在職経験があり、新規採用保育教諭研修、新規採用幼稚園教諭研修を受講した者の研修年度については、この限りではない。

※経験年数の計算にあたっては、以下の点に留意する。

ア 国立、公立又は私立の幼稚園等の教諭、保育教諭として在職した期間(臨時的に任用された期間を除く。)を通算した年数とする。県外での経験年数も含む。

イ 指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した期間がある場合、その期間は当該経験年数とする。

ウ 在職期間中、下記に掲げる休業等がある場合の経験年数の計算方法

- ・ 勤務年数の月端数処理をして、勤務年数を合計する。
- ・ 島根県及び他県での正規採用の年数のみを計算の対象とする。(講師等は除く)
- ・ 勤務年数の月端数は、5捨6入する。※5月以下は0年、6月以上は1年
- ・ 月の端数を処理したのち、勤務年数を合計したものを経験年数とする。

休業等

(ア) 休職、停職(地方公務員法)

(イ) 欠勤

(ウ) 育児休業[産前産後休暇の期間は含めない](職員の育児休業等に関する条例)

(エ) 私傷病休暇、介護休暇(県立高等学校等の教育職員の休日及び休暇に関する条例  
市町村立学校の教職員の給与等に関する条例)

(オ) 大学院修学休業、長期研修(教育公務員特例法)

(カ) 自己啓発等休業(職員の自己啓発等休業に関する条例)

(キ) 配偶者同行休業(職員の配偶者同行休業に関する条例)

(ク) 職員団体の役員として専ら従事(地方公務員法)

(ケ) その他、経験年数から除算すべき期間として県健康福祉部子ども・子育て支援課(以下「県子ども・子育て支援課」という。)が定める期間

(2) 以下の者は研修を免除する。

ア 他の任命権者が実施する中堅教諭等資質向上研修(10年経験者研修)を修了した者

イ その他、県子ども・子育て支援課が実施する必要がないと認める者

## 3 研修期間と認定

(1) 県子ども・子育て支援課が定める年度の1年間とする。

(2) 全ての研修を修了した者を研修修了と認定する。なお、研修期間については、特別な事情があった場合、8ヵ月以上の研修期間を有することとする。

※年度途中で受講者の研修の継続に困難な状況が生じた場合、園長は所属教育センターに連絡する。

#### 4 所属教育センター

島根県教育センター

#### 5 園内の指導体制

園長は、園全体としての協力体制を確立し、適宜適切な指導及び助言を行うこと。

#### 6 研修内容

(1) OJT研修(日常の職務を通して、計画的・重点的に職務に必要な資質・能力を身に付ける研修)

##### ア 保育研究(通年)

[ねらい]

自ら計画・実践・評価・改善を行い、継続的に保育等の指導力の向上を図る。

[研修の方法]

- ・保育の在り方、環境の構成等に重点をおき、対象者が公開保育を2回行う。
- ・保育研究の内容や方法については、対象者の指導改善につなげることができるように工夫する。
- ・「保育指導案の検討」「研究保育」「保育後の研究協議等」をもって1回とする。
- ・指導案の作成にあたっては、管理職を含む複数の教員で協議する。

##### イ 課題研究(通年)

[ねらい]

保育実践上の諸課題に向けて研究を行い、課題解決力や実践力の向上を図る。

[研修の方法]

- ・指導方法や教材に関して自らの課題意識に基づく研究テーマを設定する。
- ・課題研究の取組状況と研究結果を所属園の教職員の前で発表する。(2回:「研究構想、計画の発表」「研究成果発表」)

(2) Off-JT研修(日常の職務を離れて、計画的・重点的に職務に必要な資質能力を身に付ける研修)

##### ア 教育センター研修:中堅教諭等資質向上研修(幼稚園教諭・保育教諭)(3.5日)

[ねらい]

- ・保育教諭としての専門的知識及び技能を高める。
- ・園運営等の円滑かつ効果的な実施において、中核的な役割を果たす上で必要な資質能力の育成を図る。
- ・受講者同士の協議を通して互いに学び、実践的意欲や態度を養う。

[内容及び研修場所]

- ・集合研修(2日)……………教育センターが指定した会場
- ・オンライン研修(1日)……………所属園又は園長が指定した場所
- ・オンデマンド研修(0.5日)……………所属園又は園長が指定した場所

[研修期日及び会場、研修項目等]

回		期 日	会 場	研 修 項 目 等
第Ⅰ回	集合	5月29日(金)	島根県教育センター	・開講式 ・オリエンテーション ・組織マネジメント ・教育要領、教育・保育要領と島根県の幼児教育施策
第Ⅱ回	集合	8月7日(金)	島根県教育センター	・課題研究中間発表 ・生徒指導・教育相談
第Ⅲ回	オンライン	令和9年 2月10日(水)	所属園又は 園長が指定した場所	・人権教育 ・特別支援教育 ・課題研究成果発表 ・研修の振り返り ・閉講式
研修	オンデマンド	7月1日(水) ~9月25日(金)	所属園又は 園長が指定した場所	・幼小連携・接続オンデマンド研修 ・教職員の倫理と服務 ・竹島に関する学習 ・教育の情報化 ・メンタルヘルス

※各回の研修実施要項は、実施日の3週間前に島根県幼児教育センターHP及び研修情報システムMyPageに公開する。

※受講者が、教育センター研修を欠席、遅刻、早退、会場・期日の変更をする場合、園長は島根県教育センターに連絡する。その後、協議により欠席等が認められた場合は、速やかに島根県幼児教育センターHPにある「欠席届」(様式第1号)を1部提出すること。

ア 園長は、市町村教育委員会教育長又は市町村担当課長に提出すること。

イ 市町村教育委員会教育長又は市町村担当課長は、島根県教育センター所長に送付すること。

※オンデマンド研修では、全ての項目を視聴する。「幼小連携・接続オンデマンド研修」及びその他1つの項目について、研修情報システムMyPage[アンケート]から回答するとともに、回答したアンケートを活用して園長へ報告する。

[研修項目別の目的と内容]

回	研修項目	目的と内容
第Ⅰ回	組織マネジメント	カリキュラム・マネジメントについて理解を深めるとともに、組織マネジメントの必要性や中堅教諭としての役割について理解し、園運営等に積極的に関わろうとする意欲を持つ。 (ア) 幼児教育におけるカリキュラム・マネジメント (イ) 組織マネジメントの必要性 (ウ) 中堅教諭としての役割
	教育要領、教育・保育要領と島根県の幼児教育施策	幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領改訂の背景とめざす方向性を学び、新しい時代に必要となる資質・能力の育成と評価の充実について理解する。 (ア) 育成すべき資質・能力の三つの柱とその評価 (イ) 社会に開かれた教育課程 (ウ) 島根県の幼児教育の現状と幼児教育施策
	オリエンテーション	中堅教諭等資質向上研修の内容等を理解し、研修の見通しを持つ。 (ア) OJT 研修とOff-JT研修の進め方 (イ) 計画と振り返り
第Ⅱ回	課題研究中間発表	各自の課題研究への取組の実際を伝え合うとともに、2学期以降の実践に向けて見通しを持つ。
	生徒指導・教育相談	児童生徒等や保護者等を適切に支援し、様々なケースに対応していく力量を高める。 (ア) 児童生徒等や保護者への支援 (イ) 状況に応じた連携支援
第Ⅲ回	人権教育	中堅教諭等として、誰もが安心して学びに向かえる学校づくりを推進するための実践力を高める。 (ア) しまねがめざす人権教育の理念に基づく組織的な取組の推進 (イ) 人権が尊重される環境・集団づくり
	特別支援教育	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について理解を深め、園内での特別支援教育の推進を図るための実践力を高める。 (ア) 園内における特別支援教育の推進
	課題研究成果発表	課題研究成果発表会等を通して1年間の研修を振り返り、研修の成果を確かめるとともに、次年度の保育実践について展望を持つ。
	研修の振り返り	個々の能力や適性に応じて、保育教諭としての専門的知識及び技能を高めるとともに、中堅教諭としての自覚を持ち、園運営等において中核的な役割を果たす上で必要な資質能力の向上を図るという研修の目的を振り返り、次年度以降の取組への展望と意欲を持つ。 (ア) 1年間の振り返り
オンデマンド研修	幼小連携・接続オンデマンド研修	幼児教育と小学校教育の円滑な接続について理解を深め、実践に生かす。
	教職員の倫理と服務	教職員として、高い倫理観と教職に対する情熱・意欲や使命感、責任感を持つ。 (ア) 教育法規等についての理解 (イ) 事例から学ぶ
	竹島に関する学習	竹島問題について、歴史的事実や国際法上の根拠等についての理解を深め、竹島に関する学習を一層充実させるための指導力を高める。 (ア) 島根の指導者に求められること (イ) 竹島問題についての正しい理解 (ウ) 「竹島に関する学習」のこれから
	教育の情報化	学習の基盤となる資質・能力の一つである「情報活用能力」の育成や「教育情報セキュリティ」について理解するとともに、教職員に求められるICT活用指導力等の向上をめざす。 (ア) 情報活用能力の育成(情報モラルを含む) (イ) 教育情報セキュリティ
	メンタルヘルス	職責やライフステージの変化に伴うストレス増加に対しての考え方や対処方法を身に付ける。 (ア) 教職員の現状及びストレスの基礎知識 (イ) ストレス対処法

イ 園外必修研修(2日)

[ねらい]

幼児教育における課題に応じた内容の研修を受講し、幼児教育への理解を深め、資質能力の向上を図る。

[選択方法等]

年度当初に次の研修の申込みを行う。

- ・全員「幼小連携・接続研修」(島根県教育委員会学校教育課幼児教育推進室主催)を受講する。
- ・「市町村が主催する幼小連携・接続に関する研修」又は「保育教諭・幼稚園教諭・保育士合同研修」のいずれか1つを選択して受講する。

[研修名と期日及び会場、研修項目等]

	研修名	期日	会場	研修項目等
必修	幼小連携・接続研修 (幼児教育推進室主催)	8月21日(金)	大社文化プレイス うらら館	・幼小連携・接続に関する教育実践についての講義・協議
いずれか一つを選択	市町村が主催する 幼小連携・接続に関する研修	各市町村による	各市町村による	・幼児教育と小学校教育の円滑な接続に関する講義・演習
	保育教諭・幼稚園教諭 ・保育士合同研修	10月30日(金)	オンライン	未定

## 7 研修計画

### (1) 自己評価

受講者は、5つの「育成指標における資質能力」について、資質能力自己評価表[様式2]を基にこれまでの実践等を振り返り、計画書[様式1]に自己の優れている点及び課題を記入する。次に、5つのうち「重点とする資質能力」を1つ選び、今年度伸ばしたい点について記入する。

### (2) 計画書の作成

受講者は、管理職と相談しながら研修計画を立て、計画書[様式1]に必要事項を記入する。

## 8 研修報告

### (1) 自己評価

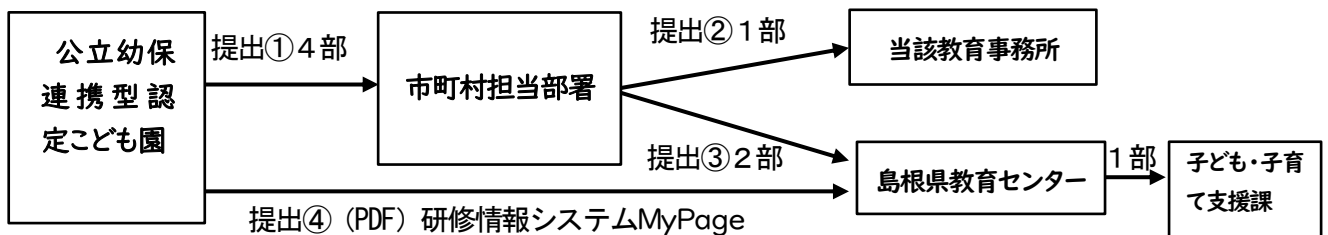
- ・受講者は、5つの「育成指標における資質能力」について、資質能力自己評価表[様式2]を基に1年間の研修の取組について振り返る。
- ・受講者は計画時に選んだ「重点とする資質能力」について、取組に対する成果について報告書[様式3]に記入する。

### (2) 報告書の作成

- ・受講者は、管理職等から受けた指導・助言を基に、報告書[様式3]を作成し、園長に提出する。

## 9 計画書・報告書等の提出先、提出方法及び締切日

### (1) 計画書・報告書等の提出の流れ



提出先の市町村担当部署は、以下のとおりである。

【松江市】松江市子ども子育て部(こども政策課)

【安来市】安来市健康福祉部(子ども未来課)

【雲南市】雲南市こども政策局(こども政策課)

(2) 計画書・報告書等の提出締切日

受講者は下記の一覧表を参照し、園長の指導、決裁を受け、期限内に提出する。

提出順	様式	提出物	提出先と締切日		
			各園	市町村担当部署	市町村担当部署
1	様式1	計画書(紙媒体)	各園 ↓提出①4部 市町村担当部署 6月12日(金)	市町村担当部署 ↓提出②1部 各教育事務所 6月19日(金)	市町村担当部署 ↓提出③2部 島根県教育センター 6月19日(金)
2	様式4	課題研究レポート 中間発表用 (PDF)※1	提出④ 研修情報システムMyPageから 7月24日(金)		
	-	保育指導案(PDF)※1			
3	-	オンデマンド研修アンケート※2	提出④ 研修情報システムMyPageから 9月25日(金)		
4	様式5	課題研究レポート 成果発表用 (PDF)※1	提出④ 研修情報システムMyPageから 令和9年1月27日(水)		
5	様式5	課題研究レポート 最終報告用 (PDF)※1	提出④ 研修情報システムMyPageから 令和9年2月24日(水)		
	様式3	報告書(紙媒体)	各園 ↓提出①4部 市町村担当部署 令和9年 2月24日(水)	市町村担当部署 ↓提出②1部 各教育事務所 令和9年 3月3日(水)	市町村担当部署 ↓提出③2部 島根県教育センター 令和9年 3月3日(水)
	様式5	課題研究レポート 最終報告用 (紙媒体)			
	-	保育指導案(1回分) (紙媒体)			

※1 電子データで提出するものは、PDFに変換して研修情報システムMyPageより提出する。

課題研究レポート(最終報告用)は、紙媒体と電子データの両方で提出する。

※2 受講者は、研修情報システムMyPage[アンケート]から回答する。

10 その他

研修の成果は、職員へ還元し、より多くの職員の資質能力の向上と園の活性化につながるように努める。さらに、園内研修はもとより、県内の各種研修会等で積極的に発表することが望ましい。